

私たちのこくほ

健康の広場

山形県建設国民健康保険組合

山形市北町三丁目1番7号

TEL 023 (666) 7727

FAX 023 (681) 6607

HP <http://yamaken-kokuho.or.jp/>
E-mail info@yamaken-kokuho.or.jp

第49回2月通常組合会を開催

国保組合は2月28日、けんせつプラザ山形において第49回2月通常組合会を開催しました。



理事・監事・組合会議員合わせて66人が出席し、佐藤理事長の挨拶の後「平成30年度事業計画」、「規約の一部改正」、「平成30年度歳入歳出予算」等の議案が提案され、活発な質疑応答のあと全て原案通り可決・承認されました。



平成30年度の主な事業



出産育児一時金	出産時に一児あたり450,000円(限度)を支給します。 出産費用(420,000円まで)は病院に直接送金できます。
傷病手当金	組合員が休業したとき1日4,000円(2年間で80日まで)支給します。 連続して7日以上休業した場合は、初日から4,000円支給します。
葬祭費	組合員・家族が亡くなった場合50,000円支給
付加給付金	組合員と組合員の配偶者が支払った一部負担金のうち、レセプト(診療報酬明細書)1件につき17,500円を超えた金額をゆうちょ銀行の口座へ払い戻します。(貸付あり)
高額療養費・限度額適用認定証の交付	法の定めるところにより、自己負担限度額を超える分を支給します。 (貸付あり)また、医療費が高額になりそうなときは、医療機関での窓口支払額が自己負担限度額までとなる限度額適用認定証を交付します。
健康診断・特定保健指導 脳ドックへの補助	健康診断(特定健診)13,500円 特定保健指導 全額 脳ドック(2年度に1回)40,000円
専門医による胸部レントゲン再読影	支部の集団健診を受診された胸部レントゲンを、アスベスト顧問医が無料で診断します。
インフルエンザ予防接種助成金	毎年度1名につき1,500円を上限に支給します。小学生以下の児童等2回の予防接種が必要な方は、それぞれ支払限度額内で1,500円を上限に支給します。
給付金・貸付金の直接振込	各種給付金・貸付金は、ゆうちょ銀行の口座へ直接振込みます。
健康教室の開催	健康教室を各支部にて開催



医療保険料・後期高齢者支援金保険料・介護保険料一覧

賦課期日 平成30年4月1日
単位：円

年齢区分					
賦課区分	名称	医療保険料	後期高齢者支援金保険料	介護保険料(40~64歳)	
組合員	~22歳	若Ⅰ	8,000	3,000	—
	23~27歳	若Ⅱ	9,500	3,000	—
	28~32歳	—Ⅰ	11,000	3,000	—
	33~36歳	—Ⅱ	12,000	3,000	—
	37~69歳	—Ⅲ	13,000	3,000	2,400
	37~69歳	旧乙	12,500	3,000	2,200
	70~74歳	老組	11,300	3,000	—
家族	成人男子(20~59歳)	成男	10,900	1,000	1,500
	成人女子(20~44歳)	成女	4,300	1,000	1,200
	その他家族	一家	3,800	1,000	1,200
	6人目以上の家族	超家	0	1,000	1,200

法人区分			
名称	法人事業主	名称	法人従業員
法主	3,000	法従	800
	3,000		800
	3,000		800
	3,000		800
	3,000		800
	3,000		800
	3,000		800

保険料の賦課区分として、法人保険料が新しく賦課されます

法人事業所の保険料区分に該当する方について

法人事業所の保険料区分に該当する方は、法人事業主と従業員の方です。
法人事業所の役員の組合員・雇用されている組合員（従業員・臨時従業員）が対象となります。

法人事業所に在籍する組合員は、年齢区分による保険料に法人区分の保険料が賦課されます。

法人事業所の事業主 ⇒ 年齢区分の保険料 プラス ￥3,000

法人事業所の従業員 ⇒ 年齢区分の保険料 プラス ￥800

法人保険料の賦課区分新設と保険料の値上げについて

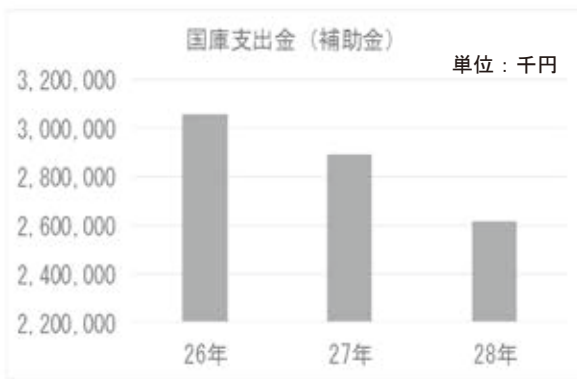
国保組合の財政は、保険料や国庫支出金(補助金)等によってまかなわれています。しかし①補助金の削減、②組合員・家族の減少による保険料収入減、③日本再興戦略における保健事業等(特定健診等にかかる事業)の実施、④医療費の上昇による支出増、等いくつかの要因が重なり保険料を値上げしなければならない状況が続いております。

(①～④の詳細については下記グラフをご覧ください)

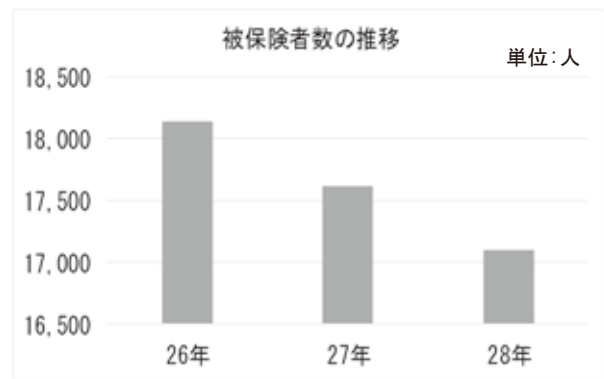
皆様方にはご負担をおかけいたしますが保険料区分新設と値上げにご理解とご協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

保険料値上げの主な理由

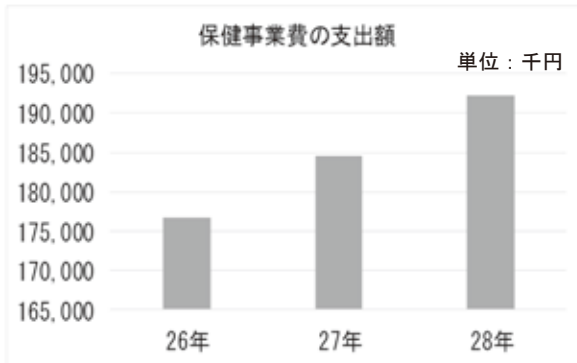
① 補助金の減少



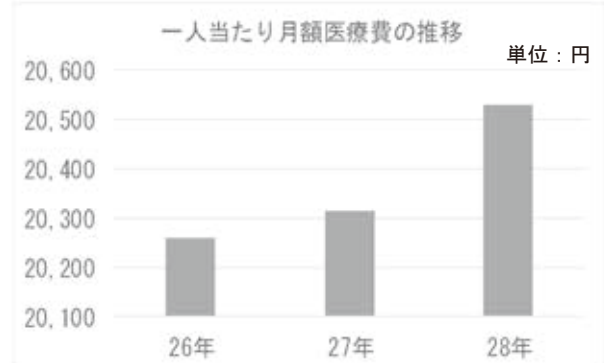
② 組合員・家族の減少



③ 日本再興戦略における保健事業等(特定健診等にかかる事業)の実施



④ 医療費の上昇



引用元: 26・27・28年度組合会議案書・被保険者数の推移・国民健康保険事業年報

法人保険料の賦課区分新設の主な理由

法人事業所で健康保険適用除外承認を受けた場合は「組合特定被保険者」という名称で、国からの助成金である国庫支出金(補助金)の補助率が、健康保険適用除外承認を受けていない組合員と異なります。

制度の仕組み上「組合特定被保険者」に対する補助率は引き下げられており、これまでは引き下げられた分を皆で補ってきましたが、保険料の値上げ理由にもあるとおり、このままでは事業運営に支障をきたすことが予想されます。そのため、新たに法人事業所の皆様に負担をお願いすることとなりました。

保険料納入告知書を4月に各世帯へ送付します

保険料納入告知書は平成30年4月～平成31年3月までの毎月の保険料金額をお知らせするハガキです。



- ◆ このハガキは請求書ではありません。
- ◆ 組合費は含まれておりません。
- ◆ 4月1日前後に建設国保の加入・喪失のお手続きを行った場合は、事務処理の関係上お手続き前の内容で、保険料を記載する場合がございます。あらかじめご了承ください。

ご案内

人間ドック・脳ドックの期間限定特別割引

●半日ドック

1泊で行う人間ドックと同程度の検査を日帰り(半日程度)で受けられます。

期間：平成30年3月1日～5月31日(月～金)

通常料金33,480円 ⇒ 割引料金28,000円(税込)

●脳ドック

Aコース(血液検査なし)32,000円(税込)

期間：平成30年3月12日～6月30日(火・金)

●人間ドック

1泊2日コース(胃カメラ付コース)

期間：平成30年3月19日～5月31日(月～金)

割引後料金 女性55,000円、男性58,000円(税込)

1泊2日コース(胃・大腸カメラ付コース)

割引後料金 女性71,000円、男性74,000円(税込)

期間：平成30年3月19日～5月31日(月～金)

胃・大腸カメラコースは検査内容が多く、65歳未満が対象となります。

【お申し込み・お問い合わせ】

東北中央病院 医事課 健康管理係

電話 023-623-5185・5186

受付時間 月～金曜日 10時～17時



専門学校・大学(短大)を卒業する皆様へ

今年の春に卒業の方(学生の届出済みの場合)は保険証の有効期限が30年3月31日です。下記の表を参考にお手続きをお願いします!

	お手続き内容	支部(組合)へ提出するもの
学生期間の延長 (進学・留年等)	学生期間の延長申請	在学証明書と建設国保の保険証
就職(健康保険加入)	喪失(保険をやめる)申請	新しい保険証の写しと建設国保の保険証
就職(健康保険以外) その他	喪失(保険をやめる)申請	組合員と住所相違の場合は住民票と建設国保の保険証
上記以外	学生期間終了の申請	建設国保の保険証

編集後記

今年の冬は雪が多くて、事務所の駐車場も雪がこんもり積もってました!暖かい春が待ち遠しいです。寒い時期も続くので、皆様お体ご自愛ください(小)

